

職業実践専門課程の基本情報について

学校名	設置認可年月日	校長名	所在地						
福岡ベルエポック美容専門学校	平成16年3月25日	田中 浩一	〒812-0033 福岡県福岡市博多区大博町4-17 (電話) 092-282-9100						
設置者名	設立認可年月日	代表者名	所在地						
学校法人滋慶学園	昭和58年12月23日	浮舟 邦彦	〒134-0084 東京都江戸川区東葛西6丁目16番2号 (電話) 03-5878-3311						
分野	認定課程名	認定学科名	専門士	高度専門士					
衛生	衛生専門課程	美容師科	平成17年文部科学省告示第176号	-					
学科の目的	お客様のニーズにしっかりと応えられ、提供できるヘア stylist、ヘアメイク、アイデザイナーになり、美容界のインフルエンサーとして世の中に発信できる人材になる。								
認定年月日	平成26年3月31日								
修業年限	昼夜	全課程の修了に必要な授業時間又は標準時間	講義	演習	実習	実技			
2年	昼間	2010時間	510時間	90時間	1410時間	0時間			
卒業実績	生徒実員	留学生数(生徒実員の内)	専任教員数	兼任教員数	客員教員数	卒業時間			
	240人	165人	0人	8人	23人	31人			
学期制度	■前期：4月第2週～8月第5週 ■後期：10月第1週～3月第5週			成績評価	■成績表：有 ■成績評価の基準・方法 定期テスト(中間テスト・期末テスト)および小テストの成績で総合判断とする。				
長期休み	■学年始：4月1日～4月第1週 ■夏 季：7月第5週～8月第4週 ■冬 季：12月第4週～1月第1週 ■学年末：3月第3週～3月第5週			卒業・進級条件	学年ごとに修了すべき教科科目の授業に8割以上出席しており、試験に合格している者は科目修了の認定を受け、卒業進級判定会議にてその成果が修了認定すべきものと認められた場合、卒業または進級認定を受ける。				
学修支援等	■クラス担任制：有 ■個別相談・指導等の対応 長期欠席者への指導等の対応 保護者を含めた面談による指導			課外活動	■課外活動の種類 学生スタッフ活動(オープンキャンパスでの来校者対応で接客力を学ぶ)、学園祭および体育祭実行委員、業界と連携した企業プロジェクト等 ■サークル活動：有 ■国家資格・検定/その他・民間検定等 (令和3度卒業者に関する令和4年5月1日時点の情報)				
就職等の状況※2	■主な就職先、業界等(令和2年度卒業生) 美容室、ヘアメイク事務所、アイラッシュサロン、ネイルサロン ■就職指導内容 求人案内、履歴書作成支援、就職模擬面接、学内企業説明会の実施 ■卒業者数 ■就職希望者数 ■就職者数 ■就職率 ■卒業者に占める就職者の割合 ■その他 卒業のみを希望した学生10人			主な学修成果(資格・検定等) ※3	■資格・検定名 ■受験者数 ■合格者数 ■美容師免許 ② 98人 83人 ※種別の欄には、各資格・検定について、以下の①～③のいずれかに該当するか記載する。 ①国家資格・検定のうち、修了と同時に取得可能なもの ②国家資格・検定のうち、修了と同時に受験資格を取得するもの ③その他(民間検定等)				
中途退学の現状	■中途退学者 17 名 ■中退率 8.5 % 平成4年4月1日時点において、在学者114名(令和元年4月1日入学者を含む) 令和5年3月31日時点において、在学者104名(令和4年3月31日卒業者を含む) ■中途退学の主な理由 迷路変更、目的意識の低下、人間関係 ■中退防止・中退者支援のための取組 中退防止:担任・学科長・スクールカウンセラーによるカウンセリング 中退者支援:グループ・姉妹校への再入学、自校内学科への転科の実施			■自由記述欄					
経済的支援制度	■学校独自の授与金・授業料等減免制度：有 希望者に対し特待生試験を実施し、採用者には授業料の一部を減免している。(家庭の経済状況は考慮していない) ■専門実践教育訓練給付：非給付対象 ※給付対象の場合、前年度の給付実績者数について任意記載								
第三者による学校評価	■民間の評価機関等から第三者評価：無 ※有の場合、例えれば以下について任意記載 (評価団体、受審年月、評価結果又は評価結果を掲載したホームページURL)								
当該学科のホームページURL	http://www.fbn.ac.jp/seikatsu/biyu								

(留意事項)

1. 公表年月日(※1)

最新の公表年月日です。なお、認定課程においては、認定後1か月以内に本様式を公表するとともに、認定の翌年度以降、毎年度7月末を基準日として最新の情報を反映した内容を公表することが求められています。初回認定の場合、認定を受けた告示日以降の日付を記入し、前回公表年月日は空欄としてください

2. 許可等の状況(※2)

「就職率」及び「卒業者に占める就職者の割合」については、「文部科学省における専修学校卒業者の「就職率」の取扱いについて(通知)(25文科生第596号)」に留意し、それぞれ、「大学・短期大学・高等専門学校及び専修学校卒業予定者の就職(内定)状況調査」又は「学校基本調査」における定義に従います。

(1)「大学・短期大学・高等専門学校及び専修学校卒業予定者の就職(内定)状況調査」における「就職率」の定義について

(1)「就職率」については、就職希望者に占める就職者の割合をいい、調査時点における就職者数を就職希望者で除したものをおいします。

(2)「就職希望者」とは、卒業年度中に就職活動を行い、大学等卒業後速やかに就職することを希望する者をいい、卒業後の進路として「進学」「自営業」「家事手伝い」「留学」「資格取得」などを希望する者は含みません。

(3)「就職者」とは、正規の職員(雇用契約期間が1年以上の非正規の職員として就職した者を含む)として最終的に就職した者(企業等から採用通知などがされた者)をいいます。

※「就職(内定)状況調査」における調査対象の抽出のための母集団となる学生等は、卒業年次に在籍している学生等とします。ただし、卒業の見込みのない者、休学中の者、留学生、嘱託生、科目等履修生、研究生及び夜間部、医学科、歯学科、獣医学科、大学院、専攻科、別科の学生は除きます。

(2)「学校基本調査」における「卒業者に占める就職者の割合」の定義について

(1)卒業者に占める就職者の割合とは、全卒業者数のうち就職者総数の占める割合をいいます。

(2)「就職」とは給料、賞金、報酬その他経常的な収入を得る仕事に就くことをいいます。自家・自営業に就いた者は含めるが、家事手伝い、臨時的な仕事に就いた者は就職者ではありません(就職した者が就職先が不明の者は就職者として扱う)。

(3)上記のほか、「就職者数(関連分野)」は、「学校基本調査」における「関連分野に就職した者」を記載します。また、「その他」の欄は、関連分野へのアルバイト者数や進学希望者(「進学」)を記載します。

1. 「専攻分野に関する企業、団体等(以下「企業等」という。)との連携体制を確保して、授業科目的開設その他の教育課程の編成を行っていること。」関係																																							
(1) 教育課程の編成(授業科目的開設や授業内容・方法の改善・工夫等を含む。)における企業等との連携に関する基本方針 教育課程編成委員会において業界ニーズを把握した上で、卒業後3年後の到達目標(養成目的)と卒業時における到達目標(教育目標)を設定し、カリキュラム編成を行っている。																																							
(2) 教育課程編成委員会等の位置付け 本校の教育課程編成委員会は、学校関係者評価委員会による評価内容を基に教育内容、教育方法の客観的評価と改善提案を行う。この改善提案は企業連携のもと、実践的な専門的な観点から業界から求められる教育について検討する。本委員会にて提案・助言があった事項については、教務部長が中心となり、本校FDC、当該学科職員と共にカリキュラムの構築や教育内容の改善・工夫を行う。																																							
(3) 教育課程編成委員会等の全委員の名簿																																							
<table border="1"> <thead> <tr> <th>名 前</th><th>所 属</th><th>任 期</th><th>種 別</th></tr> </thead> <tbody> <tr> <td>溝上 真</td><td>ELIN 代表</td><td>令和5年4月1日～令和6年3月31日(1年)</td><td>③</td></tr> <tr> <td>松田 秀則</td><td>Daisy 代表</td><td>令和5年4月1日～令和6年3月31日(1年)</td><td>③</td></tr> <tr> <td>田中 浩一</td><td>福岡ベルエポック美容専門学校 校長</td><td>令和5年4月1日～令和6年3月31日(1年)</td><td></td></tr> <tr> <td>望月 健司</td><td>福岡ベルエポック美容専門学校 教務部長</td><td>令和5年4月1日～令和6年3月31日(1年)</td><td></td></tr> <tr> <td>加藤 真也</td><td>福岡ベルエポック美容専門学校 美容師科学科長</td><td>令和5年4月1日～令和6年3月31日(1年)</td><td></td></tr> <tr> <td>石寄 由理絵</td><td>福岡ベルエポック美容専門学校 美容師科</td><td>令和5年4月1日～令和6年3月31日(1年)</td><td></td></tr> <tr> <td>日高 徹</td><td>福岡ベルエポック美容専門学校 美容師科</td><td>令和5年4月1日～令和6年3月31日(1年)</td><td></td></tr> <tr> <td>小澤 奈美</td><td>福岡ベルエポック美容専門学校 美容師科</td><td>令和5年4月1日～令和6年3月31日(1年)</td><td></td></tr> </tbody> </table>				名 前	所 属	任 期	種 別	溝上 真	ELIN 代表	令和5年4月1日～令和6年3月31日(1年)	③	松田 秀則	Daisy 代表	令和5年4月1日～令和6年3月31日(1年)	③	田中 浩一	福岡ベルエポック美容専門学校 校長	令和5年4月1日～令和6年3月31日(1年)		望月 健司	福岡ベルエポック美容専門学校 教務部長	令和5年4月1日～令和6年3月31日(1年)		加藤 真也	福岡ベルエポック美容専門学校 美容師科学科長	令和5年4月1日～令和6年3月31日(1年)		石寄 由理絵	福岡ベルエポック美容専門学校 美容師科	令和5年4月1日～令和6年3月31日(1年)		日高 徹	福岡ベルエポック美容専門学校 美容師科	令和5年4月1日～令和6年3月31日(1年)		小澤 奈美	福岡ベルエポック美容専門学校 美容師科	令和5年4月1日～令和6年3月31日(1年)	
名 前	所 属	任 期	種 別																																				
溝上 真	ELIN 代表	令和5年4月1日～令和6年3月31日(1年)	③																																				
松田 秀則	Daisy 代表	令和5年4月1日～令和6年3月31日(1年)	③																																				
田中 浩一	福岡ベルエポック美容専門学校 校長	令和5年4月1日～令和6年3月31日(1年)																																					
望月 健司	福岡ベルエポック美容専門学校 教務部長	令和5年4月1日～令和6年3月31日(1年)																																					
加藤 真也	福岡ベルエポック美容専門学校 美容師科学科長	令和5年4月1日～令和6年3月31日(1年)																																					
石寄 由理絵	福岡ベルエポック美容専門学校 美容師科	令和5年4月1日～令和6年3月31日(1年)																																					
日高 徹	福岡ベルエポック美容専門学校 美容師科	令和5年4月1日～令和6年3月31日(1年)																																					
小澤 奈美	福岡ベルエポック美容専門学校 美容師科	令和5年4月1日～令和6年3月31日(1年)																																					
※委員の種別の欄には、委員の種別のうち以下の①～③のいずれに該当するか記載すること。 ①業界全体の動向や地域の産業振興に関する知見を有する業界団体、職能団体、 地方公共団体等の役職員(1企業や関係施設の役職員は該当しません。) ②学会や学術機関等の有識者 ③実務に関する知識、技術、技能について知見を有する企業や関係施設の役職員																																							
(4) 教育課程編成委員会等の年間開催数及び開催時期 ■年間開催数: 2回 ■開催時期: 5月、10月 (開催日時) 第1回 令和5年5月29日 13:00～15:00 第2回 令和5年10月23日 13:00～15:00																																							
(5) 教育課程の編成への教育課程編成委員会等の意見の活用状況 専門教育に関しては美容師養成法に基づいたカリキュラムであることをご認識を頂いた。その上で、知識教育としてリスクマネジメントの観点から医療や薬学的知識の強化や美学教育として東京での実務研修など履行方法について助言を頂いたので取り入れられる部分から教育内容に反映させていく。																																							
2. 「企業等と連携して、実習、実技、実験又は演習(以下「実習・演習等」という。)の授業を行っていること。」関係																																							
(1) 実習・演習等における企業等との連携に関する基本方針 見学の理念にも掲げている実学教育の実現のため、即応力を身に付けるために企業と連携をして教育提携を結び、実践的な技術教授のための授業内容を構築する。また業界外部講師を招聘し、業界ニーズに応えられる実践的な技術・知識を学生に提供することを基本方針とする。																																							
(2) 実習・演習等における企業等との連携内容 美容業界の実務者と実習ならびに演習授業における教育目標、授業実施方針、評価の基準点などを事前に打合せを実施し授業の質の均一化を図る。また美容関係業界の実務者による実習指導の実施を通じて卒後即戦力となる技術の享受を行う。さらに定期的に科目連絡会を実施することで指導内容を精査し産学協同の質の高い授業を展開する。																																							
(3) 具体的な連携の例※科目数については代表的な5科目について記載。																																							
<table border="1"> <thead> <tr> <th>科 目 名</th><th>科 目 概 要</th><th>連 携 企 業 等</th></tr> </thead> <tbody> <tr> <td>美容実習IV</td><td>接客に必要なスキルを身に付け、チームでサロンワークを運営し、業界の求めるアシスタントに成長する。</td><td>株式会社ダリア</td></tr> <tr> <td>美容総合技術II</td><td>色の特性や色彩理論を学びパーソナルカラー検定に合格する</td><td>株式会社GROW</td></tr> <tr> <td>美容総合技術III</td><td>コースに特化した技術の基礎から応用まで幅広く学び習得する。</td><td>有限会社ティー・ヒーラー</td></tr> <tr> <td>キャリア開発</td><td>美容サロンの現場を知り、将来像を明確にする。また、アシスタント業務と接客スキルとマインドを習得する。</td><td>Embellir</td></tr> <tr> <td>撮影実習</td><td>最新の美容を現場から直接学ぶ。</td><td>株式会社ビーサイド</td></tr> </tbody> </table>				科 目 名	科 目 概 要	連 携 企 業 等	美容実習IV	接客に必要なスキルを身に付け、チームでサロンワークを運営し、業界の求めるアシスタントに成長する。	株式会社ダリア	美容総合技術II	色の特性や色彩理論を学びパーソナルカラー検定に合格する	株式会社GROW	美容総合技術III	コースに特化した技術の基礎から応用まで幅広く学び習得する。	有限会社ティー・ヒーラー	キャリア開発	美容サロンの現場を知り、将来像を明確にする。また、アシスタント業務と接客スキルとマインドを習得する。	Embellir	撮影実習	最新の美容を現場から直接学ぶ。	株式会社ビーサイド																		
科 目 名	科 目 概 要	連 携 企 業 等																																					
美容実習IV	接客に必要なスキルを身に付け、チームでサロンワークを運営し、業界の求めるアシスタントに成長する。	株式会社ダリア																																					
美容総合技術II	色の特性や色彩理論を学びパーソナルカラー検定に合格する	株式会社GROW																																					
美容総合技術III	コースに特化した技術の基礎から応用まで幅広く学び習得する。	有限会社ティー・ヒーラー																																					
キャリア開発	美容サロンの現場を知り、将来像を明確にする。また、アシスタント業務と接客スキルとマインドを習得する。	Embellir																																					
撮影実習	最新の美容を現場から直接学ぶ。	株式会社ビーサイド																																					

3.「企業等と連携して、教員に対し、専攻分野における実務に関する研修を組織的に行っていること。」関係																															
(1)推薦学科の教員に対する研修・研究(以下「研修等」という。)の基本方針																															
学園の定める教員研修規定において、教員の授業内容・教育技法の改善ならびにクラス運営方法の向上、マネジメント能力を含む指導力の向上を研修の基本方針とする。																															
(2)研修等の実績																															
①専攻分野における実務に関する研修等																															
専門スキル向上を目的とした研修については、理美容師養成施設教員研修協議会主催の技術研修会に技術系教員を派遣し、美容技術の向上を目的に参加している。																															
○令和5年10月20日～21日(予定)																															
九州地区理容師美容師養成施設教職員研修会。対象:各養成施設教職員 学生一人ひとりの入学目的を達成する為、教職員の質の向上を図り、研修を通じ相協力して学生の豊かな人間性と個性的に優れた感性を育成する教育環境を促進するとともに理美容教育の充実を図ることを目的に行われる技術講習及び講話研修。(国家試験課題・コミュニケーション・制度改正に伴う研修等)																															
②指導力の修得・向上のための研修等																															
教授力、指導力の向上を目的とする研修については一般財団法人 滋慶教育科学研究所と連携し、個々の教育経験、在職期間等を考慮し、それぞれの対象に応じた教職員の研修を行い、研究にも参加している。																															
(3)研修等の計画																															
①専攻分野における実務に関する研修等																															
専門スキル向上を目的とした研修については、理美容師養成施設教員研修協議会主催の技術研修会に技術系教員を派遣し、美容技術の向上を目的に参加する。																															
○令和4年10月17～18日																															
九州地区理容師美容師養成施設教職員研修会。対象:各養成施設教職員 学生一人ひとりの入学目的を達成する為、教職員の質の向上を図り、研修を通じ相協力して学生の豊かな人間性と個性的に優れた感性を育成する教育環境を促進するとともに理美容教育の充実を図ることを目的に行われる技術講習及び講話研修。(国家試験課題・コミュニケーション・制度改正に伴う研修等)																															
②指導力の修得・向上のための研修等																															
研修名「 チームビルディング研修 」(連携企業等: 株式会社ワークハピネス) 期間:令和4年8月4日 対象:専任教員 内容:クラス運営におけるチームビルディング構築ための実践的な研修を行い、授業運営に役立てる																															
4.「学校教育法施行規則第189条において準用する同規則第67条に定める評価を行い、その結果を公表していること																															
(1)学校関係者評価の基本方針																															
自己点検・自己評価に基き、学校関係者評価委員会を実施する。本委員会は学校の理念を踏まえた上で教育機関としての学校のあり方を客観的に評価し助言を行うことで、適切な教育提供に結びつくようにする。この助言を受け学校はPDCAサイクルに基き分析・検証を行い学校運営の改善に取り組むことを基本方針とする。																															
(2)「専修学校における学校評価ガイドライン」の項目との対応																															
<table border="1"> <thead> <tr> <th>ガイドラインの評価項目</th><th>学校が設定する評価項目</th></tr> </thead> <tbody> <tr> <td>(1)教育理念・目標</td><td>理念・目的・育成人材像</td></tr> <tr> <td>(2)学校運営</td><td>運営方針、事業計画、運営組織、人事・給与制度、意思決定システム、</td></tr> <tr> <td>(3)教育活動</td><td>目標の設定、教育方法・評価等、成績評価・単位認定等、</td></tr> <tr> <td>(4)学修成果</td><td>就職率、資格・免許の取得率、卒業生の社会的評価</td></tr> <tr> <td>(5)学生支援</td><td>就職等進路、中途退学への対応、学生相談、学生生活、</td></tr> <tr> <td>(6)教育環境</td><td>施設・設備等、防災・安全管理</td></tr> <tr> <td>(7)学生の受け入れ募集</td><td>学生募集活動、入学選考、学納金</td></tr> <tr> <td>(8)財務</td><td>財務基盤、予算・収支計画、監査、財務情報の公開</td></tr> <tr> <td>(9)法令等の遵守</td><td>関係法令、設置基準等の遵守、個人情報保護、学校評価、</td></tr> <tr> <td>(10)社会貢献・地域貢献</td><td>社会貢献・地域貢献、ボランティア活動</td></tr> <tr> <td>(11)国際交流</td><td></td></tr> </tbody> </table>				ガイドラインの評価項目	学校が設定する評価項目	(1)教育理念・目標	理念・目的・育成人材像	(2)学校運営	運営方針、事業計画、運営組織、人事・給与制度、意思決定システム、	(3)教育活動	目標の設定、教育方法・評価等、成績評価・単位認定等、	(4)学修成果	就職率、資格・免許の取得率、卒業生の社会的評価	(5)学生支援	就職等進路、中途退学への対応、学生相談、学生生活、	(6)教育環境	施設・設備等、防災・安全管理	(7)学生の受け入れ募集	学生募集活動、入学選考、学納金	(8)財務	財務基盤、予算・収支計画、監査、財務情報の公開	(9)法令等の遵守	関係法令、設置基準等の遵守、個人情報保護、学校評価、	(10)社会貢献・地域貢献	社会貢献・地域貢献、ボランティア活動	(11)国際交流					
ガイドラインの評価項目	学校が設定する評価項目																														
(1)教育理念・目標	理念・目的・育成人材像																														
(2)学校運営	運営方針、事業計画、運営組織、人事・給与制度、意思決定システム、																														
(3)教育活動	目標の設定、教育方法・評価等、成績評価・単位認定等、																														
(4)学修成果	就職率、資格・免許の取得率、卒業生の社会的評価																														
(5)学生支援	就職等進路、中途退学への対応、学生相談、学生生活、																														
(6)教育環境	施設・設備等、防災・安全管理																														
(7)学生の受け入れ募集	学生募集活動、入学選考、学納金																														
(8)財務	財務基盤、予算・収支計画、監査、財務情報の公開																														
(9)法令等の遵守	関係法令、設置基準等の遵守、個人情報保護、学校評価、																														
(10)社会貢献・地域貢献	社会貢献・地域貢献、ボランティア活動																														
(11)国際交流																															
※(10)及び(11)については任意記載。																															
(3)学校関係者評価結果の活用状況																															
専門教育に加えて商業知識やコミュニケーション力を高める教育や、職員に対する研修についてもその充実を図るよう要望があり、早速、カリキュラム変更の検討や職員向け研修について受講内容・対象職員の計画を立てようとしている。																															
また教育内容に関しては一定の評価を頂けたが、就職支援においては離職率に関して在学中からの学生への就労教育について異なる充実を求められたので、この意見を今後の教育に反映させていく。																															
(4)学校関係者評価委員会の全委員の名簿																															
令和元年5月1日現在																															
<table border="1"> <thead> <tr> <th>名 前</th><th>所 属</th><th>任 期</th><th>種 別</th></tr> </thead> <tbody> <tr> <td>溝上 真</td><td>ELIN 代表</td><td>令和4年4月1日～令和6年3月31日(2年)</td><td>卒業生代表</td></tr> <tr> <td>橋本 寛子</td><td>ヘアメイク科1年生 保護者</td><td>令和4年4月1日～令和6年3月31日(2年)</td><td>保護者代表</td></tr> <tr> <td>山本 美加</td><td>宇美商業高等学校 校長</td><td>令和4年4月1日～令和6年3月31日(2年)</td><td>高等学校関係者</td></tr> <tr> <td>春山 大輔</td><td>大浜自治協議会</td><td>令和4年4月1日～令和6年3月31日(2年)</td><td>地域関係者</td></tr> <tr> <td>松田 秀則</td><td>Daisy 代表</td><td>令和4年4月1日～令和6年3月31日(2年)</td><td>業界関係者</td></tr> <tr> <td>矢田 純香</td><td>日本化粧品検定協会 顧問</td><td>令和4年4月1日～令和6年3月31日(2年)</td><td>業界関係者</td></tr> </tbody> </table>				名 前	所 属	任 期	種 別	溝上 真	ELIN 代表	令和4年4月1日～令和6年3月31日(2年)	卒業生代表	橋本 寛子	ヘアメイク科1年生 保護者	令和4年4月1日～令和6年3月31日(2年)	保護者代表	山本 美加	宇美商業高等学校 校長	令和4年4月1日～令和6年3月31日(2年)	高等学校関係者	春山 大輔	大浜自治協議会	令和4年4月1日～令和6年3月31日(2年)	地域関係者	松田 秀則	Daisy 代表	令和4年4月1日～令和6年3月31日(2年)	業界関係者	矢田 純香	日本化粧品検定協会 顧問	令和4年4月1日～令和6年3月31日(2年)	業界関係者
名 前	所 属	任 期	種 別																												
溝上 真	ELIN 代表	令和4年4月1日～令和6年3月31日(2年)	卒業生代表																												
橋本 寛子	ヘアメイク科1年生 保護者	令和4年4月1日～令和6年3月31日(2年)	保護者代表																												
山本 美加	宇美商業高等学校 校長	令和4年4月1日～令和6年3月31日(2年)	高等学校関係者																												
春山 大輔	大浜自治協議会	令和4年4月1日～令和6年3月31日(2年)	地域関係者																												
松田 秀則	Daisy 代表	令和4年4月1日～令和6年3月31日(2年)	業界関係者																												
矢田 純香	日本化粧品検定協会 顧問	令和4年4月1日～令和6年3月31日(2年)	業界関係者																												
※委員の種別の欄には、学校関係者評価委員として選出された理由となる属性を記載すること。																															
(5)学校関係者評価結果の公表方法・公表時期																															
(公開方法:ホームページ 公開時期:委員会終了後随時)																															
https://www.fbe.ac.jp/concept/jyouhou																															

5.「企業等との連携及び協力の推進に資するため、企業等に対し、当該専修学校の教育活動その他の学校運営の状況」

(1)企業等の学校関係者に対する情報提供の基本方針

本校の情報提供は基本的にホームページを通じて行っている。これは企業をはじめとする業界諸氏についても同様である。提供する情報については学校の紹介に始まり卒業の学校教育について、その取り組みを配信している。これにより企業等との連携が生じ、学校教育や就職の支援などの充実につなげていくことを基本方針とする。

(2)「専門学校における情報提供等への取組に関するガイドライン」の項目との対応

ガイドラインの項目	学校が設定する項目
(1)学校の概要、目標及び計画	開校の目的、建学の理念
(2)各学科等の教育	各学科の入学定員・養成目的、教育システムとカリキュラム体系
(3)教職員	教職員数
(4)キャリア教育・実践的職業教育	キャリア教育への取り組み、実習、実技、企業との連携紹介、就職支援活動、企業プロジェクト、校舎・設備紹介
(5)様々な教育活動・教育環境	学生寮・1人暮らしサポート、就職サポート
(6)学生の生活支援	学生納付金情報、学費サポートシステム
(7)学生納付金・修学支援	決算書、監査報告書
(8)学校の財務	自己点検・自己評価、学校関係者評価
(9)学校評価	国際交流
(10)国際連携の状況	社会との取り組み(産学連携)、災害時非常煮の対応
(11)その他	※(10)及び(11)については任意記載。

(3)情報提供方法

■本校ホームページにて公開

URL: <http://www.fbe.ac.jp/concept/jyouhou>

授業科目等の概要

(衛生専門課程 美容師科) 2022年度															
必修	選択必修	自由選択	授業科目名	授業科目概要				配当年次・学期	授業時間数	単位数	授業方法		場所	教員	実務経験のある教員等による
				講義	演習	実験・実習・実技	校内				校外	専任	兼任		
○			関係法規・制度	美容師の業務に必要な衛生行政・美容師法・その他関係法規の意義や知識について学ぶ。				1前	30	1	○		○		○ ○
○			衛生管理Ⅰ～Ⅲ	美容師の業務に必要な公衆衛生・感染症・環境衛生・衛生管理技術の意義や知識について学ぶ。				1通2前	90	3	○		○		○ ○
○			保健Ⅰ～Ⅲ	美容師の業務に必要な解剖学・生理学・皮膚科学分野の知識について学ぶ。				1通2前	90	3	○		○		○ ○
○			香粧品化学Ⅰ、Ⅱ	美容師の業務に必要な香粧品化学の知識を学ぶ。				1前2前	60	2	○		○		○ ○
○			文化論Ⅰ、Ⅱ	美容の様々な年代のヘア・ファッショングの知識について学ぶ。				2通	60	2	○		○		○ ○
○			美容技術理論Ⅰ、Ⅱ、Ⅲ、Ⅳ	美容師に必要な美容の基礎技術・頭部技術・特殊技術・和装技術の知識と技術を身につける。				1通2通	150	5	○		○		○ ○ ○
○			運営管理	美容所を運営する際に必要な接客力、おもてなしの心を身に付ける。経営・労務管理を学ぶ。				2後	30	1	○		○		○ ○
○			美容実習Ⅰ～XⅢ	美容の基本技術を総合的に学ぶ。カット、カラー、WD、AW、サロンワーク				1通2通	900	30		○ ○	○ ○		○ ○ ○
○			美容総合技術Ⅰ～Ⅳ	サロンワーク、ヘアメイク、ブライダルヘアメイク技術を学ぶ。				1通2前	330	11		○ ○	○ ○		○ ○ ○
○			国家試験対策	国家試験実技課題の技術を習得し、合格レベルに到達する。				2後	180	6		○ ○	○ ○		○ ○ ○
○			就職講座	美容業界のことを深く学ぶことで、就職活動を行う上での価値観を自己認識できるようになる。また内定を勝ち取る為の手法を学び、表現出来る様になる。				2前	30	1	○		○		○ ○ ○
○			キャリア開発Ⅰ～Ⅱ	目指す業界の職業観を養い、業界に必要な人間力・勤労観を身につける。業界の知識を深め、就職活動に必要な力（自己分析・発信力・プレゼンテーション能力）を身につける。				1通	60	2		○	○ ○ ○ ○		
合計				34科目				2010単位時間(67単位)							